

令和 8 年度

事業計画書

令和 8 年 4 月 1 日  
～  
令和 9 年 3 月 31 日

令和 8 年 3 月 17 日

一般財団法人**省エネルギーセンター**

## 令和8年度事業基本方針

### 1. 基本認識と活動方針

現在の国際情勢をみると、イランやパレスチナなど緊迫した中東情勢、長引くウクライナ侵攻、更には米国の異例の関税政策等により日々状況が変化し、先行きが極めて不透明であり、エネルギーを巡っては「安全保障」がこれまで以上に重要な課題となっています。

また、2015年のパリ協定以降におけるエネルギー環境分野の懸案である「カーボンニュートラル（CN）の実現」については、米国の協定脱退や脱炭素政策の見直し、更には電力多消費のデータセンターの世界的増加見通しなどにより、対応がより難しくなっています。

こうした状況の中、我が国として適切に対応していくためには、第7次エネルギー基本計画等で示された方針のもと、化石エネルギー中心の産業構造・社会構造をクリーンエネルギー中心に転換すべくグリーントランスフォーメーション（GX）を具体化していく必要があります。

そのためには、再エネ、原子力発電などクリーンな非化石エネルギーへの転換を着実に進めるとともに、この非化石エネルギーを含むエネルギー全体の使用合理化を徹底していくことが求められます。

以上のようなニーズを踏まえ、50年近くにわたり内外の省エネ等を推進してきた当センターといたしましては、令和8年度においては主に次のような視点から積極的な活動を展開します。

第一には、省エネを草の根的かつ多面的に推進します。このため、産業、業務、家庭、運輸等すべての部門におけるエネルギー使用設備・機器について省エネ性の高いものへの更新を効果的な情報発信等により促進するとともに、これら設備機器の運用等に係る省エネ支援を拡充します。

特に技術、人材、資金等の制約が大きい中小企業等については、地域の省エネ支援機関、金融機関、中小企業支援機関等と連携しながら診断・指導等を通じてエネルギー管理の浸透・強化を図ります。

第二には、カーボンニュートラル（CN）に向けエネルギー利用の最適化を進めます。

このためには、非化石エネルギーへの転換も含めエネルギー管理をより系統的に実施していく必要があることから、診断やソリューション活動等において、IoT機器やAI分析等を活用した省エネを進めるとともに、太陽光発電等の利用や上げ下げDR対応等の視点も加えた包括的な手法の開発・適用を図ります。

また、企業等がCNの実現に向け省エネ、再エネ利用、電力化、カーボンクレジット活用等の対策をサプライチェーンも念頭に置きながら長期的に進めるに当たっては計画策定、対策の立案・実施、活動人材の育成等を支援します。

第三には、グローバルな観点から、特に経済発展に伴いエネルギー需要が増大している新興国等を中心に省エネや再エネ利用に係る国際協力を推進します。この場合に我が国の優れた省エネ等技術や政策・制度が模範として極めて有効であることから、対象国・地域における専門人材の育成等を図りながら、その普及に努めます。

また、経済界との連携のもと国際ビジネス交流等を通じて、我が国の高効率な省エネ等技術の普及、更には政府が推進する「アジア・ゼロエミッション共同体 (AZEC) 構想」関連のプロジェクトの創成等を図ります。

## 2. 令和8年度の事業計画等の概要

### (1) 事業計画の骨子

以上の活動方針を念頭に、令和8年度は具体的な事業を以下の5つの柱に整理して計画的に実施します。

- I. エネルギー利用の最適化等に向けた政策への協力
- II. 省エネ関連情報の発信
- III. カーボンニュートラルに向けた支援サービスの拡充
- IV. 省エネ関連国際協力・ビジネス交流の推進
- V. 国家試験等の円滑な実施

### (2) 収支予算等

令和8年度の事業計画に基づく予算及びその策定方針は以下のとおりです。

- ① 予算規模は、センター独自の事業、国・関係機関からの受託事業等の規模を想定し、全体としては21億円程度を見込んでいます。
- ② センター独自の事業については、新たな事業の開発、既存事業の拡充を通じ、規模の拡大・内容の充実に努めます。
- ③ 国等の受託事業についても、政策協力の観点から積極的に競争入札の応札等を行い、提案・企画能力、コスト競争力を強化しつつ、事業拡大に努めます。

## 【 目 次 】

事業計画書.....	1
Ⅰ. エネルギー利用の最適化等に向けた政策への協力 .....	1
(1) 診断等による中小企業等のエネルギー利用最適化支援 .....	1
(2) 省エネ法等に係る政策協力.....	3
(3) 多様な省エネ・CO <sub>2</sub> 削減対応への支援.....	3
Ⅱ. 省エネ関連情報の発信 .....	4
(1) 「2026年度省エネ大賞」を通じた情報発信 .....	4
(2) 「ENEX 2027」による情報発信.....	4
(3) Webによる情報発信 .....	4
(4) 月刊『省エネルギー』等を通じた情報提供.....	4
Ⅲ. カーボンニュートラルに向けた支援サービスの拡充 .....	5
(1) CNに向けた各種サービスによる支援 .....	5
(2) 人材育成のための講座等による支援.....	6
(3) 資格認定制度の実施.....	6
(4) 賛助会員へのサービス拡充.....	6
Ⅳ. 省エネ関連国際協力・ビジネス交流の推進 .....	7
(1) 海外における省エネ関連活動の支援.....	7
(2) ビジネス国際交流の支援.....	8
(3) 国際規格 ISO50001 の制度運営.....	8
Ⅴ. 国家試験等の円滑な実施.....	10

# 事業計画書

## I. エネルギー利用の最適化等に向けた政策への協力

- 「徹底した省エネ」をはじめとするエネルギー利用の最適化を図るため、診断に係る技術の高度化や専門人材の育成、地域関係機関との連携等を通じ、中小企業等を中心にエネルギー管理の強化を支援する。
- 加えて調査・分析・検証等を通じ、省エネをはじめ CO<sub>2</sub>削減に向けた政策等に協力する。

### (1) 診断等による中小企業等のエネルギー利用最適化支援

#### 1) 中小企業等向け現地診断の実施及び機能強化

中小企業等の工場・ビル等へ専門家を派遣して、以下のようにエネルギー利用最適化の観点から診断指導（以下「最適化診断」という。）を行う（820件程度）。

- ① 「徹底した省エネ」を追求するため、対象事業所における省エネ推進体制、エネルギー使用設備の運用改善や更新による省エネポテンシャル等を把握の上、効果的な対策を提案する。
- ② また CN に向けた対応を後押しするため、太陽光発電、バイオマス等の非化石エネルギー導入、電化を促進するヒートポンプ等の活用、上げ DR を含む電力デマンド調整、更には低炭素の天然ガスへの転換等に関し提案を行う。
- ③ 加えて省エネ対応の強化を図る事業所を対象に、「エネルギー使用系統全体の省エネ」「生産性と省エネの両立」「排熱利用の徹底」等の課題を踏まえた診断（以下「ステップアップ診断」という。）を行い、効果的な改善策を提案する。
- ④ 以上の診断に際しては、IoT や AI 等の進展を念頭に、過去蓄積した診断データの分析・利用を図るとともに、スマートメーター、BEMS、FEMS、センサやモバイル通信機器等の支援技術を積極的に活用する。
- ⑤ 小規模な事業所向けの診断として、簡易な手続きで迅速に提案結果を提供するメニューを設定し、受診増を図る。

#### 2) 診断結果のフォローアップ

エネルギー利用最適化に向けキーパーソンとなる経営者層等に対し、上記診断による提案の具体的な進め方等を説明するとともに、以下のようなサービスを提供することにより、診断結果の実施率の向上等を図る。

- (i) 下記 5) ③ の省エネ支援機関が行う伴走支援への橋渡し
- (ii) 上記 1) ③ のステップアップ診断の紹介
- (iii) 省エネの実践に係る相談・情報提供（具体例や関連補助金の紹介等）

#### 3) 中小企業等向け「省エネセルフ診断ツール」の提供

中小企業等による自立的なエネルギー管理が広く普及し、サプライチェーンにおける CO<sub>2</sub>削減等にも資するよう、簡易な入力により以下のような情報を迅速に見える化・把握できるセルフ診断ツールを Web により提供する。

- (i) エネルギー使用量及びCO<sub>2</sub>発生量
- (ii) 省エネ及びCO<sub>2</sub>削減の余地
- (iii) 同業他社との比較（エネルギー使用量及びCO<sub>2</sub>排出量）
- (iv) おすすめの対策（省エネの具体策、太陽光発電等の再エネ活用）
- (v) 主な対策によるCO<sub>2</sub>排出量の削減シミュレーション（再生可能エネルギー由来の電気購入、CO<sub>2</sub>排出量の少ない都市ガスへの燃料転換等）
- (vi) 脱炭素化に向けたアクションプラン

#### 4) 効果的な情報発信

- ① 最適化診断については、下記 ② の媒体や 5) の地域の金融機関、省エネ支援機関、中小企業支援機関等との連携を通じて事業内容等を広報し、中小企業等における認知度を高めることにより利用の促進を図る。
- ② 中小企業等においてエネルギー利用最適化に向けた活動が広範に展開されるよう、以下のような媒体により、経営者のリーダーシップ、推進体制、具体的手法、実施事例等に重点を置いた情報をきめ細かくわかりやすく発信する。
  - (i) 専用 Web サイト（最適化診断のメニュー、事例の紹介、「省エネセルフ診断ツール」）
  - (ii) 各種パンフレット（省エネ経営、診断事例、省エネ実践ガイドブック）
  - (iii) 「省エネ診断・技術事例発表会」（全国2か所で開催）
  - (iv) 自治体等が主催する省エネ関連説明会への講師派遣

#### 5) 地域の金融機関、省エネ支援機関、中小企業支援機関等との連携

- ① 国のリーダーシップにより金融機関や省エネ支援機関が連携して地域中小企業等の省エネを支援する「省エネ・地域パートナーシップ」に参画する。
- ② 同パートナーシップに属する金融機関を対象に、省エネに係る知見の向上の観点から情報提供や研修（診断等の体験を含む）を実施する。
- ③ 国が支援する「地域の省エネ支援機関」が行う中小企業等への伴走支援との連携を図る。
- ④ 地域等において省エネやCNに向けた活動が草の根的に展開されるよう、中小企業支援機関や自治体等との連携を強化する。
- ⑤ 関係機関が中小企業等向けに行うウォークスルー診断の事業において診断機関として参画する。

#### 6) 省エネ診断等を担う専門人材の育成

- ① 当センターが実施する最適化診断等を担う専門人材の確保、資質向上等を効果的に進める。
- ② 国の支援のもと中小企業等向け診断を行う機関における専門人材の育成に協力する。
- ③ 省エネ診断の新たな担い手を確保・増大するため、診断専門家と成り得る人材を企業や業界団体等と連携して広く募り、必要な知識や手法の習得を図るための講習（VRや実地による研修の活用を含む）等を実施するとともに、必要に応じ診断の実践を支援する。

## (2) 省エネ法等に係る政策協力

### 1) 改正省エネ法の運用に係る支援

法目的に「非化石エネルギーへの転換」を加えた改正省エネ法に関し、特定事業者等の理解を促進し、適切な定期報告書等の提出を円滑化するため、以下のような協力を行う。

- (i) コールセンターを開設し、定期報告書等の書き方や各種手続き等に係る問い合わせにチャットボットの機能強化も図りつつ対応する。
- (ii) 国が構築した定期報告等の電子報告システム（EEGS）に関し、特定事業者等による提出が円滑に進むよう支援するとともに、同システム改修に向けた準備に参画する。また、定期報告等を未提出の事業者に対し状況確認を行う。
- (iii) Web 配信の素材として定期報告等の手続きに係る動画やQ&A 更新案の作成を行う。

### 2) エネルギー使用状況の調査

- ① 省エネ法に基づく取り組みが停滞している特定事業者を対象に、原単位の悪化・改善要因、改善策の進捗、判断基準の遵守状況等について確認調査を行う。
- ② その際、必要に応じ、原単位改善に向けた対策等について助言を行うとともに、原単位改善が進んだ事業者の活動や非化石エネルギーへの転換に係る事例等の情報を提供する。
- ③ 上記①の取り組みの停滞が複数年継続している事業者を対象に国が行う報告徴収に関し、その実施を補佐する。

## (3) 多様な省エネ・CO<sub>2</sub>削減対応への支援

### 1) 中小企業等による CO<sub>2</sub>削減対応に関する支援

- ① 中小企業等における CO<sub>2</sub>削減を、DX システムを活用した設備運用改善等により促進する助成策において、効果的な対策立案のための計測・分析や対策実施の方法等について技術的な支援を行うとともに、当該助成策に係る評価・分析・広報等を実施する。
- ② これまで中小企業等の工場・事業場の脱炭素化を促進してきた助成策に関し、対象事業者からの実施報告を分析・評価するとともに、対象事業者の CO<sub>2</sub>削減目標達成に向けフォローアップを行う。
- ③ 熱分野の脱炭素化に向け、太陽熱、バイオマス熱等の再エネ熱や工場排熱等の有効活用について支援ツールの開発・利用等を進めるとともに、省エネや電化等による熱需要そのものの削減について具体策を体系化する。

### 2) 省エネ設備の導入等に係る技術評価

企業等が行う省エネ・CO<sub>2</sub>削減関連設備の導入、改修等に係る実施計画等について、関係機関の要請に応じ技術評価を行う。

### 3) 温室効果ガス排出量等の公的検証制度への協力

東京都及び埼玉県の条例に基づく地球温暖化対策において、検証機関として大規模事業者による温室効果ガス排出量に係る検証を行う。

## II. 省エネ関連情報の発信

○「徹底した省エネ」やCNに向けた産業・業務・家庭等あらゆる分野の活動を支援するため、先進的な製品、技術・ノウハウ、ビジネスモデル、活動事例、支援策等について有益な情報をタイムリーに発信する。

### (1) 「2026年度省エネ大賞」を通じた情報発信

- ① 産業、業務、家庭等における省エネ性・CO<sub>2</sub>削減に優れた製品・ビジネスモデルや活動事例を「省エネ大賞」として表彰し、CNに向けた先駆けとして情報発信を行う。
- ② 新たに中小企業等の省エネに貢献した金融機関等の活動事例を対象とする表彰分野を設ける。
- ③ 案件募集に当たっては、関係機関の協力を得ながらGX及びDXの推進、中小企業の技術力向上等にも資する有望案件の勧誘を図る。
- ④ 応募及び表彰案件については、地区発表大会や受賞事例発表会の開催、事例集や製品概要集の配布、ENEXでの受賞情報の提供・展示、オンラインの活用等を通じ、積極的に情報を発信する。

### (2) 「ENEX 2027」による情報発信

省エネ・再エネ等に関連する最新情報の発信やビジネスネットワークの拡大の場として、「ENEX 2027」（第51回地球環境とエネルギーの調和展）を開催する。

- ① 「GX、DX、OXで目指すカーボンニュートラル」をテーマに、再エネ関連等の複数展示会との連携によりオンラインも併用しつつ、エネルギーイノベーションの総合展として訴求する。
- ② 出展、企業セミナー及び現地見学会を通じて、省エネ・再エネ関連の先進機器システムやIoT・AIの活用等による最新のエネルギー管理手法等を紹介するとともにビジネス交流を進める。
- ③ 省エネ大賞の受賞案件をはじめ省エネ・再エネ関連の優秀事例を総合的に紹介する。また、「省エネ・カーボンニュートラル」等をテーマとする講演会等を併催する。

### (3) Webによる情報発信

省エネをはじめCNに向けた活動のきっかけとなるよう、Webにより以下のような最新情報を発信する。

- (i) 省エネ・再エネ等の関連機器・技術
- (ii) エネルギー利用の最適化に係る手法
- (iii) 家庭の省エネ手法
- (iv) 改正省エネ法令や省エネ・再エネ関連助成制度
- (v) エネルギー関連人材の育成方法
- (vi) 省エネやCNに関する海外情報

### (4) 月刊『省エネルギー』等を通じた情報提供

我が国唯一の省エネ関連総合技術誌「省エネルギー」により、「徹底した省エネ」やCNに対応した質の高い情報を提供するとともに、「省エネルギー手帳」等の出版物を発刊する。

### Ⅲ. カーボンニュートラルに向けた支援サービスの拡充

○CN を念頭に行う企業等のエネルギー管理活動について、体制整備や計画策定への助言、ソリューションの提案、中核となる人材の育成等を通じて、系統的に支援する。

○各地域で進められている省エネ・CN 活動について、当センター支部との連携のもと効果的に支援する。

#### (1) CN に向けた各種サービスによる支援

##### 1) ソリューションサービス等の提供

- ① CN を目指す企業に対し、次のような支援サービスを提供する。
  - (i) 目指すべき目標の設定
  - (ii) エネルギー使用、CO<sub>2</sub> 排出量に係る調査
  - (iii) 削減ポテンシャル等に係る診断
  - (iv) CN に向けた短期・中長期の計画策定支援と対策提案
  - (v) 対策の実施及びその後のエネルギー管理に係る支援
  - (vi) サプライチェーン全体の CO<sub>2</sub> 排出削減への助言・提案
  - (vii) SBT (科学と整合した目標設定)、TCFD (気候変動に関連した財務情報開示) 等への準拠に係る支援
- ② 対策提案を行うに当たっては、工場の生産プロセス等をはじめ、エネルギーの使用形態に応じて、省エネ、非化石エネルギーへの転換、電化、デマンド調整等を適確に組み合わせた効果的なソリューションを提供する。
- ③ 以上に当たっては、下記 2) の新たな手法や支援ツールの活用を進めるとともに、機器メーカーやエネルギーマネジメント事業者等との連携を図る。

##### 2) 省エネ・CO<sub>2</sub> 削減手法の普及

- ① これまで蓄積してきた省エネ手法等をもとに、より系統的なエネルギー管理、非化石エネルギーの活用、電化や燃料転換、電気需要の最適化等の観点から CN に向けた新しい手法の開発・適用を図る。
- ② その一環として、工場、業務用施設を対象に、当センターが開発し、順次機能強化している「Ene-CAT」ツールを活用して、エネルギーフロー分析、対策シミュレーション、CN 計画作成等を行う。
- ③ 当センターが開発した「事務所ビルの省エネポテンシャル推計ツール」の活用を促進する。

##### 3) 地域における CN 関連活動等への支援

地方自治体等が実施する CN 関連活動を支援するため、支部が中心となって、その運営等に協力するとともに、要請に応じ診断等によるコンサルティングを実施する。

##### 4) CO<sub>2</sub> 削減技術の普及に係る実証

我が国企業が実用化した CO<sub>2</sub> 削減技術の有効性等を実証することにより、その普及を支援する。

## (2) 人材育成のための講座等による支援

### 1) 各種講座の企画・実施

CNに向けた多様な顧客ニーズを踏まえ、「オンライン」の方式を活用しつつ、以下のように講座等を実施し、関連人材の育成等に資する。

- ① 「徹底した省エネ」や「カーボンニュートラル」をテーマとする講座を充実する。
- ② エネルギー利用に係る製品・技術の紹介等ビジネス・ニーズに即して企業との連携で行う講座を強化する。
- ③ 省エネ関連人材の育成等企業の個別ニーズに応じた講座をオーダーメイドで提供する。
- ④ 省エネに係る実践技能の習得を支援するため、実習設備による研修を行う。
- ⑤ 現地見学会を含む講座を開催する。

### 2) 地方自治体によるセミナー等への協力

地域においてエネルギー利用最適化に係る知識や実践手法を普及するため、自治体が行うセミナー等に対し企画協力、講師派遣等を行う。

## (3) 資格認定制度の実施

以下の資格制度を実施することにより、CNに資する中核的な人材の育成等を図る。また、表③及び④の資格認定については、IBT (Internet Based Testing) により実施する。

資格制度		ねらい等
①	エネルギー診断プロフェッショナル	産業分野等における総合的なエネルギー管理に関して、高度・専門的見地から診断指導・改善提案を行う専門人材の育成等
②	エネルギー診断プロフェッショナル (ビル実践)	①をビル分野に特化したもの
③	省エネ・脱炭素エキスパート検定 【ビル分野】	業務用ビルについて、エネルギー管理の要諦及びCNに係る知識を理解し、実践活動に結びつけることができる人材の育成等
④	省エネ・脱炭素エキスパート検定 【家庭分野】	家電、住宅、生活様式等に係る「家庭の省エネ等」に関し総合的な知識を有し、地域や企業等においてCN実現に向け効果的な活動を行える人材の育成等

## (4) 賛助会員へのサービス拡充

徹底した省エネやCNに向け、会員サービスを以下のように充実のうえ提供する。

- (i) 「省エネ・脱炭素技術」に係る最新情報
- (ii) 省エネ・CN活動に係る相談・助言
- (iii) すぐに役立つ省エネ実践事例等豊富な事例データ
- (iv) 会員が提供する省エネ製品・サービス等の広報
- (v) 最新技術等をテーマとする特別企画講座、省エネ優秀事例見学会
- (vi) 月刊「省エネルギー」誌

#### IV. 省エネ関連国際協力・ビジネス交流の推進

○エネルギー需要や温室効果ガスが増大している新興国等において CN に向けた活動が促進されるよう、ビジネス交流の機会も活用しつつ、我が国の優れた省エネ・再エネ技術や関連政策・制度を国際協力により効果的に普及する。

##### (1) 海外における省エネ関連活動の支援

###### 1) 専門家派遣・研修生受け入れによる国際協力

- ① アジア地域を中心とした新興国、資源国等に重点を置いて、政府間合意等に基づき、省エネをはじめ CN に向けたエネルギー利用を促進するため、専門家の派遣及び研修生（政府関係者、技術者等）の受け入れ※を通じて、政策・制度の整備、関連技術の普及等の支援を有機的に実施する。

※専門家派遣：約 120 名、研修生の受け入れ：約 60 名（適宜オンラインを活用）

- ② 具体的には、アセアン域内、インド、サウジアラビア、中南米等を対象として、省エネや CN 実現に向けたニーズを踏まえ、我が国の優れた省エネ関連技術の普及も視野に入れて以下のような活動に協力を行う。

- (i) 産業用を中心とする高効率省エネ技術の導入
- (ii) エネルギー多消費産業におけるプロセス改善等による省エネ
- (iii) エネルギー使用機器やビル用建材等の省エネ性能向上
- (iv) ZEB（ゼロ・エネルギー・ビル）の制度化と関連技術の導入
- (v) データセンターの省エネ（高効率冷却技の導入、ベンチマークの制度化等）
- (vi) 工業団地のグリーン化（省エネ、再エネ利用、リサイクル等における連携活動）
- (vii) IoT、AI を活用したエネルギー管理
- (viii) CN 志向型のエネルギー診断及びエネルギー管理
- (ix) 省エネ、再エネ利用を推進するプロジェクト人材の育成
- (x) エネルギー管理に係る基盤制度の整備及び関連人材の育成

- ③ 協力の実施に当たっては、対象国等において目指すべき対応等が具体化するよう、進捗状況を適確にフォローアップするとともに、実施後には成果を定量的に整理・分析の上、過去に行ったものを含め情報発信する。

###### 2) 情報・ノウハウの提供等による支援

- ① 省エネ・再エネ利用等に係る我が国の機器・技術や優秀事例を海外へ情報提供し、その普及を図る。
- ② 海外関係機関等とのネットワークを通じて、省エネ・再エネ利用等に係る政策・優れた技術や事例等に関する情報を収集・分析のうえ提供する。
- ③ JICA 等国際協力機関や海外展開企業・団体等との連携を一層強化し、省エネをはじめ CN に向けた活動を支援する。

## (2) ビジネス国際交流の支援

- ① 我が国の優れた省エネ・再エネ関連技術の海外ビジネス展開を支援する「世界省エネルギー等ビジネス推進協議会（JASE-W）」と連携し、以下の活動を実施する。
  - (i) 高効率の産業省エネ技術や下記(vi)のプロジェクトなど重点分野の選定と課題の抽出等に向けた調査分析
  - (ii) プロジェクトの企画や企業間連携を通じたソリューション提案活動
  - (iii) 官民連携のフォーラムや対外ミッション等を通じたビジネスマッチング
  - (iv) 我が国の関連製品、技術等を紹介する場となる国際展示会への出展
  - (v) 我が国の優れた技術等を紹介する「国際展開技術集」等による情報発信
  - (vi) アジアにおいて CN に向けたエネルギー転換を支援する「アジア・ゼロエミッション共同体（AZEC）構想」に沿った企業プロジェクト創成等への協力
- ② CN に向けた海外企業の活動ニーズ等を念頭に、我が国企業による先進的な取り組み事例等を情報発信する。

## (3) 国際規格 ISO50001 の制度運営

企業、事業所等のエネルギー消費等の改善を目的とした ISO50001 規格について、審査員評価登録機関として、以下の業務を行う。

- (i) 研修機関が実施する研修コースの承認、審査員の評価・登録
- (ii) 関連機関との連携、Web の活用等による当該規格の普及促進

## V. 国家試験等の円滑な実施

○省エネ法に基づいて選任されるエネルギー管理者等の資格について、制度の必要性や意義を周知しつつ、試験、研修及び講習を適正に運営する。また、エネルギー管理士免状の交付事務を行う。

- 1) エネルギー管理士試験の実施  
省エネ法に基づく指定試験機関として、エネルギー管理士試験を実施する。  
(令和8年8月予定)
- 2) エネルギー管理研修の実施  
省エネ法に基づく登録研修機関として、エネルギー管理士に係るエネルギー管理研修を実施する。  
(令和8年9～12月予定、講義はオンライン方式)
- 3) エネルギー管理講習の実施
  - ① 省エネ法に基づく指定講習機関として、エネルギー管理企画推進者及びエネルギー管理員（以下「企画推進者等」という。）の選任要件に係る新規講習を実施する。  
(上期：令和8年6～8月予定、下期：令和8年10～12月予定、原則オンライン方式)
  - ② また、特定事業者が選任した企画推進者等を対象とする資質向上講習を実施する。  
(令和9年1～3月予定、原則オンライン方式)
- 4) エネルギー管理士免状交付事務の実施  
国からの委託に基づき、エネルギー管理士免状の交付事務を実施する。
- 5) エネルギー管理士試験等に関する調査研究事業  
エネルギー管理士試験受験者、エネルギー管理研修及びエネルギー管理講習の受講者に対して、アンケート調査を実施する。  
これにより、従事業種、受験・受講動機、資格取得に係る評価、他の資格との関連等を把握し、試験、研修及び講習の運営に反映する。